

## 風俗環境浄化協会の指定に関し公安委員会が認める公益法人の審査要件

発出年月日：平成20年01月31日

文書番号：沖生企55

公表範囲：概要

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第39条第1項の規定により、公安委員会が事業（法第39条第2項に掲げる事業）を適正かつ確実に行うことができると認めるものの要件を定めたもの。